

# 週報

ロータリーに輝きを  
“Light Up Rotary”

THE ROTARY CLUB OF FUNABASHI – EAST



## 四つのテスト

言行はこれに  
照らしてから

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるか  
どうか

No. 1804・1805 合併号 2014年10月30日発行



マハラジャ例会

第1804回例会 2014.10.16

職業奉仕：職場見学例会

於：マハラジャ 東京都港区六本木3-12-6 六本木プラザビル5F

時間：18：30点鐘

### ◎本日の出席状況

出席：29名(26名)中 11名 42.70%

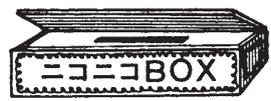
欠席：藤代・金子・守屋・長野・中村・岡田・織戸・佐々木・斉藤(守)・斉藤(英)・柴田・高橋・瀧・  
度会・輪湖・(武市・山口・藤井)各会員

◎ゲスト 元会員 鈴木 崇様・遠田 なほみ様

幹事報告

山崎幹事

1. 新入会員候補者：橋岡 佐喜男君は10月15日、入会が承認されました。  
ご都合で、入会日は平成27年2月5日からとなります。
2. 先の「広島豪雨災害義捐金」について3,608,167円の義捐金を頂きました。  
ガバナーよりお礼状が届いております。
3. 地区大会記念ゴルフ大会日程変更について  
12月1日（月）開催になります。変更は10月20日迄と連絡がありました。



- ・結婚祝いを頂きありがとうございます。ニコニコに入れてください。 武市 弘
- ・大原会長へ、サプライズありがとうございました。マハラジャのご盛況と益々のご発展を祈念申し上げます。 山崎 新一
- ・大原会長、職場見学ありがとうございました。毎日ここで仕事は、外から見ると楽しそうです！あくまで外からだけで・・・ 鈴木 恭浩
- ・35年ぶりの六本木、大原会長楽しいナイトフィーバーの場提供ありがとう。 遠田 毅
- ・大原会長いつも以上にカッコよく見えました。兄の鈴木タカオがなじんでいるので、嬉しい半面さびしい気持ちもありました。 鈴木 崇
- ・今日は昔懐かしい思いのできる場所で最高の時を過ごせます。ありがとうございました。 草野 宏隆
- ・大原会長、とてもよいお店ですね。又来させていただきます。 鈴木 隆男
- ・大原会長、今日は素敵なマハラジャでおいしい料理とお酒を頂きありがとうございます。これからますますご発展されますようお祈りいたします。 事務局 西川 典子
- ・後半ダメだったなー、ゴルフ修業しなくては！ 松本 健
- ・ニアピン賞を頂き、ありがとうございます！ 相澤 友夫

今週のニコニコBOX 10月16日 14,000円 累計 320,000円

職場見学例会 会計報告

収入の部

項目	金額	備考
会費	38,000	2,000円×19名
例会食事費	57,000	第1804回例会
合計	95,000	

支出の部

項目	金額	備考
パーティー費	95,000	5,000円×19名 マハラジャ

以上、会計報告をいたします。



エステージ会長 木島克二 様



表彰

第 1805 回例会 2014.10.23 雨 司会 守屋会員

ロータリーソング 「それでこそロータリー」「四つのテスト」

◎本日の出席状況

出席：29 名 (27 名) 中 21 名 77.78%

欠席：輪湖・高橋・柴田・岡田・斉藤 (守)・斉藤 (英)・(武市・藤井) 各会員

◎卓話者 木島 克二様 「アパレル産業に於ける量から質への転換について」

◎ビジター 船橋 RC：鈴木 介伸様・山田 聡様

会長あいさつ 大原会長

先週はマハラジャ六本木に職場見学に起こし頂きありがとうございました。久しぶりにフィーバーされた方もたくさんいらしたようで、お客さまのストレス発散と明日への活力を提供させていただいています。という流れから今日は風俗営業法について少し話をさせて頂きたいと思います。

現在の風俗営業法は、

1. キヤバレー (キャバレー) その他設備を設けて客にダンスをさせ、かつ、客の接待をして客に飲食をさせる営業
2. 待合、料理店、カフェ (カフェ) その他設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食をさせる営業 (前号に該当する営業を除く。)
3. ナイトクラブその他設備を設けて客にダンスをさせ、かつ、客に飲食をさせる営業 (第 1 号に該当する営業を除く。)
4. ダンスホールその他設備を設けて客にダンスをさせる営業 (第 1 号、若しくは前号に該当する営業又は客にダンスを教授するための営業のうちダンスを教授する者 (政令で定めるダンスの教授に関する講習を受けその課程を修了した者その他ダンスを正規に教授する能力を有する者として政令で定める者に限る。) が客にダンスを教授する場合にのみ客にダンスをさせる営業を除く。)

5. 喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食をさせる営業で、国家公安委員会規則で定めるところにより計った客席における照度を10ルクス以下として営むもの(第1号から第3号までに掲げる営業として営むものを除く。)
  6. 喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食をさせる営業で、他から見通すことが困難であり、かつ、その広さが5平方メートル以下である客席を設けて営むもの
  7. 雀荘、パチンコ店、その他設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある遊技をさせる営業
  8. スロットマシン、テレビゲーム機その他の遊技設備で本来の用途以外の用途として射幸心をそそるおそれのある遊技に用いることができるもの(国家公安委員会規則で定めるものに限る。)を備える店舗その他これに類する区画された施設(旅館業その他の営業の用に供し、又はこれに伴伴する施設で政令で定めるものを除く。)において当該遊技設備により客に遊技をさせる営業(前号に該当する営業を除く。)
- ・上記のうち1号から6号までが、風適法第2条4項で接待飲食等営業(酒類を提供しつつ異性による接客サービスを提供する店)と定義されている。
  - ・キャバクラやホストクラブなども含まれる。
  - ・この法律において『接待』とは、「歓乐的雰囲気醸し出す方法により客をもてなすこと」を言う(警察庁の解釈基準を含めた詳細については、接待#風俗営業法の定義を参照されたい)。
  - ・風俗営業を営むには、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を要する。
  - ・メイド喫茶なども、店の接客形態によっては(行政から指導を受けるなどして)風俗営業許可を取得して営業しているところもある。
  - ・風俗営業許可を取得している店では、18歳未満の客の入店を禁止しており、更に18歳未満の従業員に接客させることもできない。
  - ・風適法の適用がなく、風俗営業許可を有しない店舗では、「風俗店では、ございません」等の注意書きや張り紙がなされているところもある。
  - ・風俗営業は、午前0時から日の出までの深夜は営業できない。(風適法第13条)  
ただし、各都道府県が条例で地域や業種を定めて、午前0時より制限することも、午前1時まで延長することも可能である。(風適法第13条：詳細については、各都道府県の条例を参照されたい)
  - ・風適法では、第2節において『深夜酒類提供飲食店営業』を規定しているが、上記の営業時間制限の逸脱防止のため、風俗営業との併用は認めていない。(風適法第32条2号)
  - ・2006年頃から広まりを見せているガールズバーの多くは、上記の『深夜酒類提供飲食店』として営業しているため、「午前0時以降の営業を規律に指摘されない」が、傾向として規制強化の対象とされている。
  - ・風適法第2条8号(以下、『八号営業』と略記)に該当する営業(ゲームセンターなど)以外の営業所には、18歳未満の立ち入りを認めてない。
  - ・8号営業でも18歳未満の立ち入り(利用)には、時間制限が設けられている。
  - ・風適法第18条によると午後10時迄だが、都道府県、市町村の条例によって、更に厳しい規制を設けている自治区が在る。
  - ・性的サービスを伴わない接待飲食等営業を営む場合は風俗営業の許可を要するが、性的なサービスを行う、一般に「性風俗店」や「フーズク」などと表現される、法第2条の第5項などで定義される性風俗関連特殊営業を営む場合は、営業の許可ではなく、所轄する公安委員会に所定の届出書を提出する必要がある。ただし、ピンクサロンやセクキャバは性的サービスがありながら、接待飲食等営業として営業していることが多い[要出典]。古い世代では『風俗店(飲食店)』と『性風俗店』とを区別する傾向にあるが、近年は飲食店がサービスを多角化していたり、性風俗店でも店の雰囲気やコミュニケーション

ンを重視していたりその垣根は曖昧になっている。

六本木で一番人が多い時間帯は終電から始発までで六本木通りは人であふれます。しかし、風俗営業法での営業時間は前述の通りなので人があふれる時間帯は営業が出来ないのでダンスホール営業をしているお店はみんな苦戦していて、麻布警察官内で現在ダンスホール営業をしている店が大小合わせて60店あるのですが、きっちり営業時間を守っている店はマハラジャ六本木しか無いと言われています。苦しいながらも四つのテストを常に意識しながらロータリアンとして恥ずかしくない経営を心がけています。さて、みなさんがよく行かれる!?キャバクラやクラブも風俗営業法での営業で、夜12時以降の営業は違法であり、床から1メートル以上仕切りを設置してはいけません、よって個室も認められていません。夜遊びされる方は法律をよくご認識の上、ロータリアンらしい遊びを心がけて下さい！

## 幹事報告

### 山崎幹事

#### 1. 米山特別寄付者の表彰について（10月6日寄付）

- ・山口 習明会員：第10回 米山功労者・メジャードナー（累計100万円）表彰状とピンが贈られました。
- ・鈴木 恭浩会員：第2回 米山功労者（累計20万円）表彰状が
- ・大原 俊弘会員：第7回 米山功労者（累計70万円）表彰状がそれぞれ贈られました。

以上により9月寄付の相澤会員分と合わせて、600,000万円の寄付を行いました。

※ 確定申告用領収書及び認可書の写しは来年2月上旬にクラブを通じて送付されます。

#### 2. 財団特別寄付者の表彰について（10月6日寄付）

- ・相澤会員：マルチプル8回・ルビー3粒ピン
- ・大原会員：マルチプル5回・サファイヤ5粒ピン
- ・斉藤守会員：マルチプル4回・サファイヤ4粒ピン
- ・大家会員：マルチプル2回・サファイヤ2粒ピン
- ・山崎会員：マルチプル2回・サファイヤ2粒ピン
- ・高橋会員：マルチプル2回・サファイヤ2粒ピン
- ・金子会員：マルチプル14回：メジャードナー 25000 \$ 迄表彰はありません

以上により9,000 \$（954,000円）の寄付を行いました。

※確定申告用の領収書はクラブあて来年1月に送られます。

#### 3. 藤井 仁毅会員が左腕の骨折のため昨日手術をされました。しばらくは例会欠席されます。クラブ慶弔慰規定によりお見舞い金を差し上げます。

入院先：セコメディック病院 船橋市豊富696-1 TEL 047-457-9900

3階 A棟315室（個室） 面会時間：14時～20時まで

#### 4. 次週10月30日（木）の例会は定款第6条第1節により休会となります。

#### 5. 例会終了後「パスト会長会」を開催いたします。場所が変更になり2Fの211号室で行います。パスト会長の皆様よろしくお願いたします。

◎各委員会報告

【社会奉仕委員会】

11月9日（日） 献血活動 北習志野 juju 広場

開始 10：00～16：00

社会奉仕委員会メンバーは設営がありますので AM 9：40 に集合してください。

メーカーキャップ扱いとなります。

【米山奨学会委員会】 【ロータリー財団委員会】

表彰



本日の卓話 「アパレル産業における量から質への転換」

エステージ会長 木島克二様



- ・木島様卓話ありがとうございました。船橋クラブ鈴木様・山田様ようこそお越しくださいました。  
大原 俊弘
- ・木島様、アパレル産業の現状と課題がよくわかりました。ありがとうございました。 大家 浩明
- ・木島様、卓話ありがとうございました。アパレル産業興味深く拝聴しました。着る喜びを楽しみたいです。  
遠田 毅
- ・木島克二様、本日の卓話ありがとうございました。アパレル産業について興味深く拝聴させていただきました。  
鈴木 隆男
- ・アパレル産業界の詳しい卓話参考になりました。ありがとうございました。 山口 習明
- ・18金製の米山功労者のピンを頂いて。 山口 習明
- ・マルチプル賞を頂いてありがとうございました。木島様厳しいアパレル業界についてのお話ありがとうございました。  
相澤 友夫
- ・米山功労者マルチプル2回目を頂いてありがとうございました。又次を目指してコツコツ頑張ります。  
鈴木 恭浩
- ・米山功労賞を頂きありがとうございました。 大原 俊弘
- ・マハラジャ職場見学に参加いただいた皆様ありがとうございました。 大原 俊弘
- ・大原会長、職場見学会の夜はとても楽しく過ごせました。ありがとうございました。 草野 宏隆
- ・夜例会のマハラジャにて楽しくメンバーの交流が図れてよかった！おまけに若く魅力的な女性とも踊れました。感謝！  
相澤 友夫
- ・守屋様の昨日の講演者としてのお話は大変奥深いテーマをわかりやすく勉強になりました。ありがとうございました。  
相澤 友夫
- ・第107回東ロータリーゴルフ優勝させていただきました。これからも切磋琢磨してゆきます。度会 一也
- ・藤井先生の一日も早いご回復を祈ります。度会さん優勝おめでとうございます。今度プレーするときはご教示お長居します。  
相澤 友夫
- ・御采浦・三番瀬船橋港まつりが無事快晴に恵まれて終了しました。当クラブから貴重な協賛金をいた大ありがとうございました。  
相澤 友夫

- ・本日は司会にもかかわらず遅れてすいませんでした。松本会員、グアム参加お願いします。 守屋 慶隆
- ・前回の例会に出席できず申し訳ございませんでした。 中村 和一

今週のニコニコBOX

10月23日 22,000円 累計 342,000円

○次週予告

10 / 30 お休み

11 / 6 草野会員「私の履歴書」

10・11月のプログラム

- 10月30日(木) 休会 定款第6条第1節により  
 11月6日(木) 理事会 三つのお祝い  
 会員スピーチ  
 9日(日) 献血活動 北習志野 juju 広場  
 10:00 ~ 16:00  
 13日(木) 卓話、未定  
 16日(日) 第34回船橋をきれいにする日  
 天沼弁天公園集合 8:40

週報今週の担当 中村・長野

近隣クラブ例会日

- 月曜日 千葉クラブ (三井ガーデンホテル千葉)  
 火曜日 船橋クラブ (クロス・ウェーブ船橋)  
 船橋みなとクラブ (船橋グランドホテル)  
 八千代中央クラブ (ウィッシュトンホテル ユーカリ)  
 四街道クラブ (四街道ゴルフ倶楽部内)  
 水曜日 習志野クラブ (習志野商工会議所会館)  
 船橋南クラブ (フローラ西船)  
 印西クラブ (印西市市民活動支援センター)  
 東京城東クラブ (ロッテ会館)  
 木曜日 習志野中央クラブ (習志野商工会議所会館)  
 金曜日 船橋西クラブ (フローラ西船)  
 千葉南クラブ (オークラ千葉ホテル)  
 八千代クラブ (明治ゴルフセンター)  
 浦安クラブ (東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾート)